

全員協議会会議録

本会議前

(質疑応答のみ)

令和4年10月25日

(開会宣言 午前10:00)

議長 おはようございます。本日は臨時議会ということで御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

(挨拶)

議長 本日は議員全員が出席されております。

それでは早速協議に入ります。

本日、午前9時30分から議会運営委員会が開催されておりますので、その会議結果の報告を委員長に求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長 それでは、議会運営委員会の会議の結果を報告いたします。

本日午前9時30分から、議会委員会室において、委員6名及び議長出席の下、本委員会を開催し、今臨時会に付議された議案の取扱い及び日程等について協議をさせていただきました。

委員会には、説明のため総務課長の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な点について申し上げます。

まず、本臨時会における付議事件は、専決処分の承認を求めることについてといたしまして、令和4年度美浜町一般会計補正予算第4号と美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約についての2件であります。

この2件の案件について、その概要をそれぞれ総務課長から説明を受けました。

その後、これら議案の取扱い及び会期日程について協議を行い、本臨時会に付議された2件については、常任委員会には付託せず、全員協議会で協議することにいたしました。

また、発議が1件提出されておりますので、本臨時会の追加日程とし、日程会期につきましては、本日、10月25日の1日とし、日程は、別紙日程表のとおりと決定いたしました。

本日は、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由、議案の説明の後、全員協議会を開会いたしまして、議案の詳細説明を受けた後、追加日程の発議の案件について説明を受け、その後、本会議を再開し、議案2件の質疑・討論・採決の後、追加日程の発議の質疑・討論・採決とするこ

とにいたしております。

以上のおり協議を終了し、午前9時58分に本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果の報告を終わります。

議 長

議会運営委員長の報告は終わりました。

報告事項に関して質疑はございますか。

(なしの声あり)

議 長

質疑がないようですので、議会運営委員長の報告を終わります。

本臨時会における提出議案は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、専決処分の承認を求めることについて、令和4年度美浜町一般会計補正予算第4号、美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約についての2件でございます。

これらの附議事件については常任委員会に付託せず、全員協議会で詳細説明を受けた後、質疑及び協議を行いたいと思います。

次に、会期につきましては、本日1日とし、議案及び日程につきましては、別紙の日程のとおりでございます。

本日は、この後本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由、議案の説明の後、全員協議会において議案の詳細説明を受け、その後、発議第7号 原子力政策の明確化を求める意見書についての説明を受けたいと思います。その後、本会議を再開し、議案第76号及び議案第77号の質疑・討論・採決を行った後、追加日程第1として、発議第7号 原子力政策の明確化を求める意見書について質疑・討論・採決ということにいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で全員協議会を終了いたします。

ただいまから本会議を開きますので、議場にお集まりいただきますことをお願いいたします。

(閉会宣言 午前10:05)

(開会宣言 午前10:22)

議 長

ただいまから全員協議会を開催いたします。

議 長

最初に町長御挨拶をいただけますか。もういいですか。

先ほど提案理由を見ていただいたそうですので、省略いたします。
それでは、先ほど上程されました議案2件について、理事者から
詳細説明を受け、その後質疑を行いたいと思います。

それでは、議案第76号 専決処分の承認を求めるについて、令
和4年度美浜町一般会計補正予算第4号の理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長
議長

(詳細説明)

議案第76号の説明が終わりました。

この件に関して質疑はございますか。

竹仲議員。

竹仲議員

ワクチンの件なんですけど、従来あったワクチンはまだ残っている
のですか。残っているとしたら、それはどうなるのですか。

議長
健康福祉課長

健康福祉課長。

従来はワクチンに関しましては、ワクチンについては国から県へ、
県から市町のほうに渡されるんですけども、県からは無駄にならない
ように、必要なワクチン量のみを頂いております。

接種の状況によっては、ワクチンが余る場合もあります。予定よ
り余るワクチンにつきましては、市町間で融通をするときもありま
すけれども、それでも余った場合につきましては、使用期限が来れ
ば、処分をするということになります。

ただ、処分する際にも、国のほうへは何バイアル処分しますとい
うことで、報告のほうはきちんとさせていただいております。

議長
竹仲議員

竹仲議員。

当然のことだと思うんですけども、今後するワクチンはオミク
ロン株に対応したワクチンなので、今の従来はもう一切
使わん、もし希望があったら使う場合もあるんですか。

議長
健康福祉課長

健康福祉課長。

以前の従来株、オリジナル株のワクチンにつきましては、1回目、
2回目接種の方については、今までのワクチンを使うということに
なっておりますので、一応国のほうもなかなか供給量が少なくなっ
ておりますので、今から1回目、2回目を打たれると希望される方
には、年内に接種を済ませるようにお勧めのほうをさせていただい
ております。

議 長 竹仲議員。

竹仲議員 オミクロン株に対応した新しいワクチンは、今度のワクチンは1種類ですか、何種類かあるんですか。前はメーカーによって3種類ぐらいあったと思うんですけども。

議 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 オミクロン株対応ワクチンにつきましては、今までの従来株、オリジナル株とオミクロン株対応ワクチン、2種類が入っている二価ワクチンとなっております。今のところ、ファイザー社製とモデルナ社製を打つということになっております。

議 長 竹仲議員。

竹仲議員 その後に、ノバボックスという社名のワクチンが出たと思うんですけども、このワクチンはどうなんですか。メッセージャー何とかやなくて、昔の生ワクチンのような感じのワクチンだというふうに聞いたんですけど、それはまた使うんですか、使わない。

議 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 ノバボックスにつきましては、一時期、県のほうの集団接種のほうで使用していたときもあるんですけども、町としては一切ノバボックスは使ってはおりません。

議 長 その他ございますか。

副議長。

副議長 6ページなんですが、新型感染症予防事業、総額が4,367万4,000円の中で、6ページを見ますと、一番下に予約対応等業務委託料が1,100万かかるということになっているんですね。これはコールセンターだということなんですけれども、予約を受け付けることに1,100万かかるというのは、どういう理由なんですか。ちょっと知りたいんですが。

議 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 こちらのほうにつきましては、おっしゃったとおり、コールセンターの費用の10月分から3月分、半年分の費用となります。主な経費につきましては、このうち約900万円が人件費ということになります。それ以外にもシステムを使ったりとか、運営管理等々入りましてこの額になっているといったところで、ほとんどがコールセンターのスタッフの人件費となっております。

議長 副議長。

副議長 そうすると、NTTさんに支払うということになるんですか、これは。そうじゃないんですか、どなたになるんですか、相手は。

議長 健康福祉課長。

健康福祉課長 町は日本旅行さんと契約をさせていただいております。

議長 その他ございますか。

(なしの声あり)

議長 質疑がないようですので、これで、議案第76号の質疑を打ち切ります。

続きますして、議案第77号 美浜西小学校放射線防護対策工事請負契約について、理事者の説明を求めます。

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 (詳細説明)

議長 議案第77号の説明は終わりました。

これに関して質疑はございますか。

梅津議員。

梅津議員 エアコンだと思うんですが、空調6台を設置することになっています。これは、常日頃子供たちがいろいろ非常時に使うとか、何かするときには、住民も含めていつも使えるのでしょうか。

議長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 今回の放射線防護対策工事の中で、施設全体を陽圧化することによって、エアコン設置につきましては認められてございます。

通常時の使用につきましても、使っていただいて構わないということによって、確認を取っております。

議長 梅津議員。

梅津議員 了解いたしました。

もう一点お願いいたします。

気密性の向上対策は何か増えるといいながら、項目の中にエアロックの設置等を含めて、機密向上対策をやるとなっていますけれども、これは何か大がかりな設置をやるのでしょうか。

議長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 こちら県政の調査の結果、高い気密性が保てるということの確認をしておりますが、モーターダンパーでやっているとか、そういう

ところにつきましては、気密性の確保を考慮しないとあきませんので、そういうことで今回実施するということをございます。

議 長

梅津議員。

梅津議員

了解しました。

副 議 長

参考までにお尋ねしますが、整備内容というところで、今までのテント式のものと、これらに加えてテント室というのがあって、その代わり気密性のアップだとか、そういうものは必要なかったということなんですよ。

テントをやらない、テントにかかる費用と気密性向上、あるいはエアロックというふうな、エアロックはもともと陽圧にするような設備ですか、それはもともと要るんですね、どちらになっても。そうした場合に、先ほどテントにやるよりは安くなるとおっしゃったんですけども、どのぐらいの比較した場合に減額になるのかというのはつかんでおられますか。

エネルギー政策課長

ただいまの御質問は、施設全体を陽圧化した場合と、施設の中にドームテントを設置した場合の費用比較ということで、どれぐらい差があるのかという御質問だと思います。

こちらの基本設計ベースでございますけれども、体育館の中にドームテントを整備するというのと、体育館全体の差で行きますと、大体5,000万から6,000万ぐらいの差が出てくるというものでございます。

副 議 長

了解しました。

議 長

河本議員。

河本議員

旧の菅浜小学校も気密性を高める工事をやったと思うんですけど、それと類似したものと考えておっていいですよ。

議 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今回の小学校は体育館でありますけれども、体育館全体、施設全体を陽圧化するというので、本来体育館ではドームテントというのが国のほうの考えではあるんですけども、気密性の調査をした結果、気密性が高いということがありましたので、ドームテントではなくて、施設全体をするということで、竹波の原子力防災センターとかああいうふうな感じになるかなと。

議 長

竹仲議員。

竹仲議員 関連な質問ですけれども、中央小学校の費用とここと比べたら、こっちのほう安くなったというのは、結果としては一緒なんですか。

議長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 工事費で比較をさせていただきますと、中央小につきましては、収容人数が205人ということで、大体同じぐらいの規模であります。ドームテント方式ということで、工事費で2億6,279万円ということでございます。

議長 松下議員。

松下議員 浄化の件で聞きたいんですけど、放射線が事故によって飛んできているという中で、それを浄化して陽圧にするということです。その場合にどういう放射性核種を想定しているんですか、どのぐらいのパーセントで防げるのか、ちょっと教えて欲しいなど。

議長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 フィルtringシステムのパフォーマンスと申しますか、フィルターの性能というところでお答えさせていただこうかと思っておりますが、今回のシステムでは、汚染された外気をフィルターを通して除去して、中にきれいな空気を入れるというものでございます。

フィルターにはプレフィルター、HEPAフィルターとヨウ素を取り出します活性炭フィルターというそういうフィルターがつけられておりまして、HEPAフィルターにつきましては、PM2.5の環境基準値の5倍の濃度の微粒子を7日間の連続運転でも97%以上除去できるというものでございます。

また、ヨウ素フィルター、活性炭フィルターにつきましては、揮発性の放射線ヨウ素、福島事故時のヨウ素放出量を推計したものであれば、7日間の連続運転で99.5%以上除去できるというフィルターの性能でございます。

議長 松下議員。

10番 7日間を対象期間として、ここに今とどまっている。その中でフィルターは取り替えとかは要らないんですか。

議長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 今ほど申し上げましたが、HEPAフィルターとかヨウ素フィルターにつきましては、未開封状態でありましたら、20年間は交換

不要というものでございます。

議長 ほかございますか。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、これで議案第77号の質疑を打ち切ります。

以上で、議案の質疑を終了いたします。

理事者の皆さんにおかれましては、これで退席いただいて結構で
ございます。御苦労さんでした。

議員の皆さんはそのままお残りください。

(理事者退室)

この後本会議を再開いたしますが、採決において討論はございま
すか。

(なしの声あり)

議長 討論なしとなります。

次に、昨日、藤本議員からの原子力政策の明確化を求める意見書
についての発議の提出がございました。提出者である藤本議員から、
この発議についての説明を受けたいと思っておりますが。

配付してない。配付してください。

河本議員。

7番 今、説明のために朗読して、本会議でも朗読されるのですか。大
変でしょうけど、順番逆やったら、1回で済むんじゃないかと思う
んですけど。

議長 それでは、藤本議員、よろしく願いいたします。

藤本議員 (詳細説明)

議長 この発議は2名以上の賛成者がございますので、成立いたして
おります。何か。

竹仲議員 先般の意見交換会で、いろいろ皆さんが話しをされたと思うん
ですけれども、その内容は一部反映されてるけれども、多くは反映さ
れていないのですが、その辺の内容はどういうふうにして提出者を
決められたのですか。

議長 竹仲議員。

竹仲議員 どういう進め方をしたらいいんか分からないけど、要するに発議
やから、これをそのまま提出して、認めるか、認めんかだけの審議
でいいのか、内容を精査せなあかんのか、その辺がよう分からんで

すね。

議 長

藤本議員。

藤本議員

先般の全協のときにはいろいろな意見をいただきました。

ただ、4市町の統一したという言い方は変なんですけど、そこら辺を意見書として出そうという意見があったように議長からも聞いておりますので、その方の意見書で先般の意見につきましては、今後原子力サミットとか、来月にある国の原子力防災訓練等々、そして年末に出るであろうGX会議の内容等も精査しながら、今後、美浜町議会としてしっかりと捉えていくべきかなと思ってますし、その時点におきましては、関係省庁からも説明が必要だと思ってますし、立地の事業者からもしっかりと説明を受けながら、そのときに先般出たような意見もしっかりと集約しながら、今度は国のほうへ要望、関係課と活動を行っていく必要があるかなということ、こういう意見書になってますということです。以上です。

議 長

副議長。

副 議 長

この間意見交換会を欠席させていただきまして、申し訳ありませんでした。

資料を送っていただいたんですけど、敦賀市のものがあったんですか。あれと比べると、美浜町のものというのは非常に簡素なものといいますか、内容的に新增設のほうに特化しているというか、そんな形の文面になってますけど、各市町がそれぞれ立地市町の考え方で意見書、要望書みたいなものですけども、それを作って出しましょう、こういうことですか。そのために発議をしたい、こういうことですかね。そこをちょっと教えてほしいんですけど。

議 長

私が言うのはあれなのかちょっと分かりませんが。

各市町の要望というふうなことでなく、今回、国が岸田首相並びに経済産業大臣が発した言葉によって、原子力を加速しましょうというか、するということに対しての今まではストップ、ストップ、ストップとなっていたやつが、ゴーではないでしょうけども、頑張っていかなあかん、エネルギーに対して行かなあかんという言葉の中から、1市3町、立地の町が、本当にそういうものをきちっとやっていただきたいというふうなことが、まず意見書を出させてもらおうというふうなことの賛同していただきたいというふうなことで依

頼がございました。それについての皆さんにお願いをしている内容でございます。

要するに、先ほど藤本議員のお答えの中にもありましたように、やはりそういうGXの答えというのは、年末には出てくるんであるうと思っております。そういうところから、美浜町としては、こういうことを要望せなあかんということを、今後順を追って、原子力特別委員会云々でも御協議いただいて、国に要望というふうなことの活動を進めていかなきゃならんのかなというふうに思わせていただきますので、内容的にはそういうことでございます。

河本議員。

河本議員

今議長が説明せなあかんという声に乗って、議長が発言されたんですけど、議会を取りまとめる立場の議長が、日程的には4市町で意見書を提出するということが決まっておって、あたかも提出者、賛成者がおるにもかかわらず、何か提出者と賛成者が議長にこういう案を出したらどうやみたいなの、ひもつき案件みたいなのをしゃべられてるとするのは、本当に提出者、賛成者の独自性というのが全くない。こんなものを認めえんかというふうになってしまう。

この間の原子力特別委員会の意見交換会、打ち合わせ会がありましたけれども、そのときにも方向性がおかしいということでは言わせていただいたんですけど、形式を整える、形式は整えたけれども、後ろにある背景をこういう公式の場で暴露して、賛成できる問題じゃない、論外の話と私は思います。

松下議員

前回も時間をかけて議論をしました。ほとんど反映されてない。

1つの事例として、敦賀市が出したやつで、敦賀の議会の人たちが、こういうことを具体的に要望するというのを出しとるわけです。こっちのほうのはるかに議会として意味があると思うんですけど、そういう中で美浜町としての独自の要望なりを入れるべきではないかという意見があったんです、ほとんど伝わってないと思います。

ただ、中身については僕は個人的な問題いろいろあるんですが、議会の格好として取ってる姿勢というのは、先ほど河本議員も言われましたが、やはり美浜町議会としての独自の判断なり、意見書として文書に出てない、総論としてぱっと言うただけで、美浜町議会としての姿勢が僕はやっぱり鈍いというふうに思うんで、そこはと

ても賛成できない。あまり現実性のない意見書というふうに思います。

以上です。

崎元議員

議長がサミットが終わってから持っていく書類なんですけど、4市町が一緒に持っていくということで、話ができてると思うんですけど、3市町だけで、美浜町だけ行かんというわけにいかないと思うんです。

分かる、持っていくと思うんですけど、もう時間がないから。

意見書、要望書としては美浜町独自でも持っていくんで、美浜町に合うた要望書。けど意見書としたらこれでいいと思うんですけど、この内容で。要望書としてはこれじゃ駄目ですよ、要望書としては美浜町独自で持っていく。関原協は関原協の形で持っていく。県原協か県原協は要望で持っていく。こういういろんな今までの歴史とかやり方があるもんで、私は意見書としてはこれでいいと思います。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

先般の意見交換会で言わせてもろうたんですけど、今、崎元議員がそうやって言われるのであれば、4市町の連名で出せばそれで問題ない。何で一つ一つに分けて出すから、独自性がないと皆さんが言うんで、独自性がない、4市町の共通したことにせな4市町、敦賀市、おおい町、高浜町、美浜町とした連名で議長で連名で出せば、何も問題ない話じゃないかなと思うんやけど、それは今からでもできんのかなと思うんやけど、前も思うとったやけど、言ったけどそれは全然淘汰されてもうたんやけど。

ほかから見ても、全部全原協というやつとか、県原協とか、皆さん連盟の協議会の中で同じ共通の問題を出しとる。個々にある問題は、美浜町は美浜町議会、敦賀市は敦賀市議会でいろんな思いの内容を要望書を出しておるんで、こうやって分けた感じでこれを出してほしいなと僕は思うんやけど。そういう話は何で出なかった、議会議長会で、それも疑問に思うんですけども。

副議長

僕もさっきから説明しているのは、聞いているのは、その点なんです。こういう明確化を求めるということは、町独自でそれぞれ違うようなことを出すような内容じゃないんじゃないかなという気がし

とる。

それともう一件、最初に西村GX実行推進担当大臣は、4項目の検討課題を提示されたと冒頭書いてあるんです。下のほうへ行くと、岸田首相が指示した4項目についてと書いてあるんだけど、おかしいやないか。食い違ってるのは何か意味があるんですか。冒頭で、西村GX実行推進大臣が言うた4項目を提示した。下のほうへ来たら、意見書の一番最後のところでは、岸田首相が指示した4項目になっちゃっているんだけど、これ文面おかしいやないの。精査してます、本当に。

議長
川畑議員

川畑議員。

この間話した内容で行く中で、あまり中に含まれとらん内容やったんですけど、我々は4市町でやるという話やけど、美浜は美浜で独自のやつを作ってやろうというような話で、あのときに原特委員で議長と考えながら作りますという話でしましたんで、我々はこれを見て、内容的には精査せなところいっぱいあるけど、今副議長が言うたように、こういう感じで、美浜町独自のやつとして意見書を出すという格好でええんやないですかね。細かいことを言っても、要は全く敦賀と一緒に感じが一番頭に来るのやけど、でも先ほど委員が言うたように、意見書として出すならこれでもオーケー、精査はせなのやけどオーケーやけど、美浜の独自の要望書、議会の要望書としてはこれでは困るということは間違いなくそのとおりだし、今回は精査してもらいながら、このままこういう感じで出すということで発議したらどうですかね。あまり時間ないから、要は、水かけ論になって、内容がおかしい、あれがおかしいとまた戻つような感じやから、ほんまに内容の精査だけはしてもらうて、発議するという格好であかんやろうかと思います。

議長
河本議員

河本議員。

内容がおかしいと言われるのも分かるんですけど、まず、議会の運営のやり方自体がおかしいですよ。これは、今本会議にも追加日程としてまだ加えられてない案件を協議しているんですよ。だから、事前協議と捉えられるということもありますし、意見書を提出するということは決められてない段階で、嶺南の4市町で要望に行くということが決められとる。それを議長から提案者に対してお話があ

ったということは、これはやっぱり大問題。先議協議に値するような大問題なんで、ここは運営のやり方をしっかり見直してもらいたい。

議長

松下議員。

松下議員

私も同意見で、内容については、私個人としては反対なのですが、意見として言っとるのは、こういうやり方では駄目ですよという意見を我々は言っている。

共通して市町が合同して一本でぽんと具体的なやつをやるのが、僕は一番真っ当なやり方ではないかと思うんですが、各議会で意見を出そうというのであれば、美浜らしさをしっかり打ち出した意見書を出さないと駄目なんではないかという筋論を、我々は議会としての在り方を問うてる。これは問題ではないのかなというふうに思います。

以上です。

議長

崎元議員。

崎元議員

議論するの昼からやりますか。

昼からというのは、水かけ論をやっておったら、いつまでたっても終わらん。意見書としてやり方が悪い。

議長

暫時休憩いたします。

(休憩宣言 午前 11:14)

(再開宣言 午前 11:33)

議長

休憩前に引き継いで、再開いたします。

よって、本日の議題とすることに、今の発議を追加日程と議題することと思いますが、御異議はございませんか。

はい。

河本議員

やはり本会議で上程もされてない案件を全員協議会で協議して、事前協議みたいなことをやって、本来議長が糸を引くべき案件じゃないものを、議長が提出案を選出してやられたみたいなことがこの場で暴露されておいて、これをそのまま本会議にかけて、採決を強行的に図るとするのはやめるべきだというふうに私は思っているので、それは今回かけるべきじゃないと思います。

議 長

意見は分かりました。

それでは、発議ということで出させていただきますので、本会議で採決をして、結論を出させていただきます。

それでは、これに対して討論は。

河本議員。

河本議員

提出者の文面について、反対討論があります。

議 長

了解。

それでは、これで全員協議会を終わらせていただきまして、ただいまから本会議を開催いたします。

(閉会宣言 午前 1 1 : 3 6)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治